恵庭版リアッタイーツにおけるよくあるご質問について

- 〇1. 料理メインではないパブやスナック等の飲食店でも参加できますか?
- A1. できます。別途、保健所の許可が必要となりますが、例えば、お料理自慢のママさん やマスターのお惣菜料理等をデリバリーメニューにしてはいかがでしょうか?
- Q2. 恵庭版リアッタイーツに参加すると店舗の混雑時や定休日であっても、受注しなければ駄目ですか?
- A2. いいえ。ご連絡一本でデリバリーの受注・休止を選択できます
- Q3. 恵庭版リアッタイーツに参加するとどのくらい経費が掛かりますか?
- A3. 以下の経費が掛かります。
 - ①PR チラシ発行負担:一店舗当たり 20,000 円 (掲載を見送りする場合はなし)
 - ②システム利用料: リアッタイーツによる当月分売上の 10% (例えば、月売上が 30,000 円であれば 3000 円)
 - ③テイクアウト割引負担:500円(一回の受注ごとに)

但し、今回は恵庭市の補助金を活用できることから、4回分の PR チラシ発行負担と全体で 1600 回注文分のテイクアウト割引負担が無料となります。

- Q4. メニューの受注と受け渡しは当日限定のみですか?
- A4. いいえ。受け渡し希望日の前日までなら、予約による受注も可能です。